

自衛消防業務「新規」講習案内

福岡市消防局

消防法第8条の2の5の規定により、大規模・高層の建築物に設置が義務づけられる「自衛消防組織」の統括管理者及び本部隊の班長に必要な資格取得講習です。

1 受講対象者

福岡市内 又は 福岡市外（九州内）の建物で統括管理者又は本部隊の班長として従事される方
（※受講枠に限りがあるため、消防法令上必要な方を優先して受講していただいています。）

2 申込方法（必ず、①→②の流れで申込みを行ってください。）

① 電話による予約 **【注意：福岡市内と福岡市外で手続きの流れが異なりますのでご注意ください。】**

【福岡市内の建物で従事される方】 事前に福岡市民防災センターに電話連絡し、 受講日の予約を行う。 (連絡先：講習係 TEL 092-847-5990)	【福岡市外の建物で従事される方】 事前に建物が所在する市町村を管轄する 消防本部から受講日の指定を受ける、又は 受講日の予約を行う。
---	--

② インターネット（スマート申請）による申込み（講習日の1か月前までに必ずお申し込みください。）

【インターネット（スマート申請）での申込方法】 上記②「インターネット（スマート申請）による申込み」をクリックするか、インターネットで「福岡市 自衛消防業務新規講習」と検索してください。 「自衛消防新規講習～インターネット申込み～」サイト内の受講予定日の申込フォームからスマート申請に必要な項目を入力し、『申請受付のお知らせ』が自動返信された時点で、受講が確定したものと判断して下さい。なお、講習日の1か月前頃に『受講確定のお知らせ』をお送りします。 ※講習科目の一部免除を申請される方は、『甲種防火管理講習修了証 と 防災管理講習修了証』の写しの添付が必要となります。

※ ①が出来なかった方のために [キャンセル待ち専用フォーム](#) をご用意しています。

【注意：キャンセルが発生した場合にご案内するものですので、受講できない場合もあります。】

3 講習日程【令和6年度分の申請受付は、**集合型講習のみ、令和6年3月4日（月）**から行います。】

講習回	開催日程	講習回	開催日程
第1回	4月25日（木）・26日（金）	第15回	10月10日（木）・11日（金）
第2回	5月16日（木）・17日（金）	第16回	10月23日（水）・24日（木）
第3回	5月22日（水）・23日（木）	第17回	10月30日（水）・31日（木）
第4回	6月 6日（木）・ 7日（金）	第18回	ハイブリッド型（オンライン）講習 ※予定
第5回	6月12日（水）・13日（木）	第19回	11月21日（木）・22日（金）
第6回	7月 3日（水）・ 4日（木）	第20回	11月28日（木）・29日（金）
第7回	7月17日（水）・18日（木）	第21回	ハイブリッド型（オンライン）講習 ※予定
第8回	7月25日（木）・26日（金）	第22回	ハイブリッド型（オンライン）講習 ※予定
第9回	8月 7日（水）・ 8日（木）	第23回	1月16日（木）・17日（金）
第10回	8月22日（木）・23日（金）	第24回	1月29日（水）・30日（木）
第11回	9月 5日（木）・ 6日（金）	第25回	ハイブリッド型（オンライン）講習 ※予定
第12回	9月11日（水）・12日（木）	第26回	ハイブリッド型（オンライン）講習 ※予定
第13回	9月18日（水）・19日（木）	第27回	2月27日（木）・28日（金）
第14回	10月 2日（水）・ 3日（木）	第28回	3月11日（火）・12日（水）

※第18.21.22.25.26回開催分はハイブリッド型（オンライン）講習です。

詳細はハイブリッド型講習専用の講習案内にてお知らせします。

4 受講定員 各回32名

5 講習会場 福岡市民防災センター
福岡市早良区百道浜1丁目3番3号 TEL 092-847-5990 (問い合わせは平日のみ対応)

6 講習時間
1日目 9時30分～17時00分 (受付時間：9時05分～9時30分)
2日目 9時30分～17時00分 (受付時間：9時05分～9時30分)
※ 講習会場は両日とも9時05分に開場します。
※ 原則として遅刻した場合は受講できません。また、早退した場合も講習修了とは認められません。

7 受講料 40,000円 (非課税)
※ お支払い後の受講料の返金はできません。
※ 受講料は、講習初日の受付時に現金又は、キャッシュレス決済でのお支払いとなります。
なお、キャッシュレス決済の場合は、領収証は発行されません。

<使用できるキャッシュレス決済>

クレジットカード	VISA、Master、銀聯、JCB、アメリカン・エキスプレス、Diners Club
電子マネー	交通系 IC カード、iD、楽天Edy、WAON、nanaco、QUICPay
QRコード決済	LINE Pay、PayPay、楽天ペイ、d払い、au PAY、メルペイ、ゆうちょ Pay、Alipay、WeChat、銀聯QR

8 講習内容

(1) 講習科目及び時間割

自衛消防業務新規講習「時間割」		
1 日 目	9時05分～9時30分	受付
	9時30分～9時40分	オリエンテーション
	9時45分～12時30分	防火管理及び防災管理の意義と制度、自衛消防組織並びに統括管理者及び要員の役割と責任、火災・地震等に関する一般知識
	12時30分～13時30分	昼食
	13時30分～14時40分	防災設備等に関する知識とその取扱い スプリンクラー設備作動見学
	14時40分～15時30分	応急手当及び搬送法
	15時30分～16時30分	消火設備取扱い訓練、VR防災体験(実技)
	16時30分～17時00分	2日目訓練概要説明、事務連絡
2 日 目	9時05分～9時30分	受付
	9時30分～11時10分	総合訓練事前説明
	11時25分～12時15分	災害時の対応に係る総合訓練、図上訓練(実技)
	12時15分～13時20分	昼食
	13時20分～16時20分	災害時の対応に係る総合訓練、図上訓練(実技)
	16時30分～17時00分	効果測定・修了証交付

講習科目の一部免除対象部分

※2日目の最後の時間に理解度を確認するための効果測定を行います。

(2) 講習科目の一部免除について

甲種防火管理新規講習及び防災管理新規講習を修了している方は、申請により講習科目の一部を免除することができます。2日間行われる講習のうち、1日目の講習内容が科目免除の対象となります。

【注意：2日目からの参加となります。】

ただし、**効果測定の科目免除はありません**。免除された科目からも出題されます。

免除の申請は、受講申込みとあわせて、「甲種防火管理講習修了証」と「防災管理講習修了証」の写しが必要になります。

次のページ以降の「講習手引き」を
必ず、お読みください！

集合型（対面式）講習

自衛消防業務「新規」講習の手引き

～申込みが完了された方へ～

1【申込み完了から受講当日までの流れ】

- (1) 申込みの通知
申込み完了時に、『申請受付のお知らせ』が登録したメールアドレスに自動返信されます。その後、受付審査を行い、**受講日の約1か月前に『受講確定のお知らせ』**を送信します。
なお、次の方は『申請受付のお知らせ』が到達した時点で受講確定と判断してください。
 - ① 福岡市内の建物で勤務しており、福岡市民防災センターへの電話予約が完了している方
 - ② 福岡市外で勤務しており、管轄消防本部から受講日の指定を受けた方
- (2) 申込み完了後のキャンセル等について
受講申込み後の受講日変更は出来ません。受講者の変更は対応できる場合がありますので、**受講者の変更、または、受講キャンセルする際は、『問い合わせ先』へご連絡ください。**

2【大切なお知らせ】

- (1) 台風等の気象状況により、講習を中止する場合があります。中止など緊急のお知らせがある場合は、福岡市消防局ホームページに掲載するほか、個別にご連絡します。
なお、別日程への振替を可能な限り対応しますので、担当者からの連絡をお待ちください。
- (2) 欠席やキャンセルの場合は別日程への振替は行いませんので、あらかじめお申し込みください。
- (3) 体調に不安がある場合は、無理をなさらずに事前に職員にお申し出下さい。

3【講習会場】

福岡市民防災センター

福岡市早良区百道浜一丁目3番3号 TEL 092-847-5990（問い合わせは平日のみ対応）

4【受付時間】

9時05分から9時30分まで（厳守）

※ 講習会場は両日とも**9時05分**に開場します。（防犯のため、ご協力をお願いします。）

5【当日持参する物】

- 受講料 40,000円（※非課税、一旦お支払いいただいた受講料は返金できません。）
- 本人確認書類
- 筆記用具

6【留意事項】

- (1) 講習受付時に受講者本人を確認できる書類の提示をお願いしますので必ずご持参ください。
（例）「マイナンバーカード」、「運転免許証」、「パスポート」等
詳しくは、福岡市ホームページ内「[本人確認書類](#)」でご確認ください。
- (2) 講習会場には**受講者用の駐車場はありません。**（※自転車、バイク等二輪車の乗り入れは可）
お車をご利用の場合は、近隣の有料駐車場をご利用下さい。（利用者負担）
ただし、福岡市博物館、近隣のスーパー、ホテルの駐車場は駐車禁止となっています。
- (3) 本講習は、消防法令に基づく資格取得講習です。原則として遅刻した場合は受講できません。
また、早退した場合も講習修了とは認められません。
- (4) 講習当日の座席は、**全席指定**になっています。
- (5) 昼食は各自でご用意下さい。（※お弁当の斡旋は行っていません。また、近隣に飲食店が少ないです。）
なお、講習会場内は飲食可能です。
- (6) 空調（エアコン）は適宜調整しておりますが、受講者の皆さまでも調整できるような準備をお願いします。（ひざ掛け、上着の持参など）
- (7) 講習中の迷惑行為（暴力的行為や暴言など、他の受講生の迷惑となる行為）が認められた場合は、受講をお断りする場合があります。（退席となった場合は、講習修了と認められません。）

- (8) 講習の中で実技を伴う訓練を行う内容がありますので、動きやすい服装、靴でお願いします。ヒールや革靴で実技を実施すると事故につながる恐れがあります。(※上靴持参必要なし)
 なお、講習中に万が一怪我等が発生した場合は、当防災センターでは一切責任を負いかねますのでご了承ください。
- (9) 欠席やキャンセルについては、**防災センター講習係 (TEL 092-847-5990)** までご連絡ください。
- (10) 体調不良等がある場合は事前に職員へお申し出いただき、無理のない受講をしてください。
- (11) 講習のカリキュラム内容は、都合により一部変更する場合があります。
- (12) 講習事項の免除通知書をお持ちの方は、2日目からの受講となります。9時05分から9時25分までに講習会場2階事務室にお越しください。

7 【問い合わせ先】

問い合わせ内容	問い合わせ先
<u>申込みの締切(各講習日1ヶ月前)前の</u> ・申込みの遅延 ・キャンセル ・受講者の追加について	管轄の消防本部にご連絡ください。
<u>申込みの締切(各講習日1ヶ月前)後の</u> ・申込みの遅延 ・キャンセル ・受講者の変更等について <small>※対応出来ない場合があります。ご了承ください。</small>	福岡市民防災センター(092-847-5990) にお問い合わせください。
インターネット申込み に関するお問い合わせ	
その他(上記以外)	

【 問い合わせ先 】 ※問い合わせは平日のみ

福岡市消防局予防部防災センター 講習係

〒814-0001 福岡市早良区百道浜一丁目3番3号

(TEL 092-847-5990 ・ FAX 092-847-5970)

≪講習会場：福岡市民防災センターへのアクセス≫

■地下鉄の場合

路線	降車駅	駅から	
福岡市営地下鉄空港線	西新駅	1番出口から北へ	徒歩で約12分

■路線バスの場合（※渋滞等で到着が遅れる場合があります。）

<https://jik.nishitetsu.jp/> ←このURLから検索してください。

（西鉄バス時刻・運賃検索）

※最寄りのバス停（下記の地図参照）

「医師会館・ソフトリサーチパーク」、「西南中高前」、「博物館北口」

■お車でお越しの場合

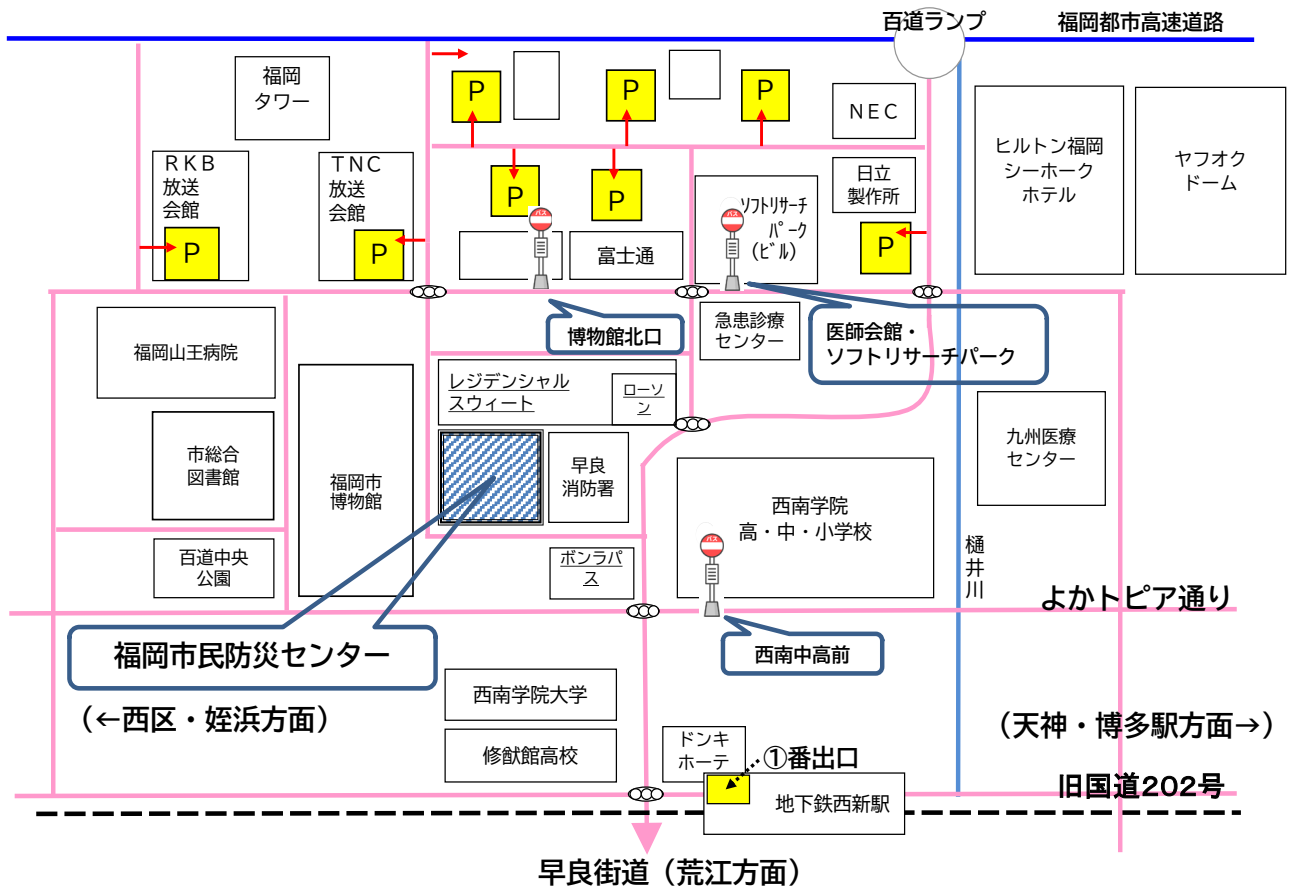
【！注意事項！】

※講習会場には、**受講者用の駐車場はありません**。近隣の有料駐車場をご利用下さい。（利用者負担）

※近隣のスーパー（ボンラパス）、ホテル（レジデンシャルスイート）、福岡市博物館は**駐車禁止**です。

※近隣の有料駐車場は通勤時間帯等は満車になる場合があります。

また、料金等に関するお問い合わせにはお答えできかねますので、利用者自身でご確認下さい。



【講習に関するお問い合わせ先】（平日 9時00分から17時00分まで）

福岡市民防災センター講習係 TEL (092) 847-5990

【 自衛消防組織について 】

平成 19 年 6 月の消防法改正により、大規模建築物等については、自衛消防組織の設置が義務づけられています。その中で、自衛消防組織の統括管理者及び本部隊の班長となる方は、自衛消防業務に関する講習の受講が義務となります。自衛消防業務に関する講習には、「新規講習」と「再講習」があります。

再講習は、最後に受講（新規講習、再講習又は追加講習）した日以後の最初の4月1日から5年を経過しない日までに受講する必要があります。

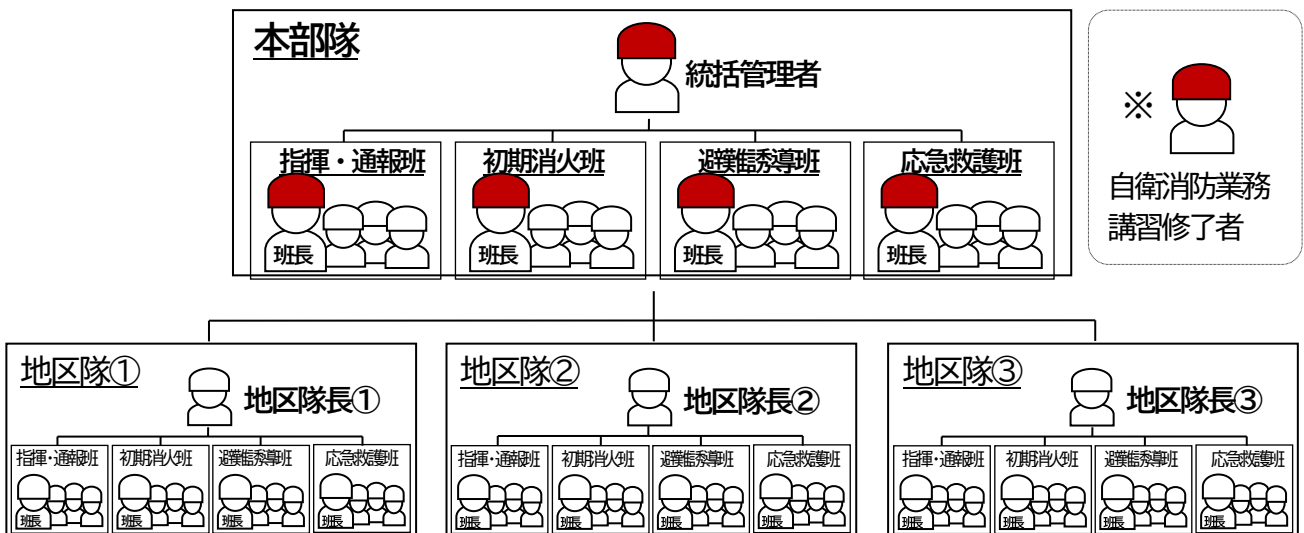
自衛消防組織の設置を要する防火対象物

(消防法施行令第4条の2の4)

対 象 用 途		規 模
劇場等 (1項)	風俗営業店舗等 (2項)	① 階数が11以上の防火対象物 延べ面積 1万㎡以上
飲食店等 (3項)	百貨店等 (4項)	
ホテル等 (5項イ)	病院・社会福祉施設等 (6項)	① 階数が5以上10以下の防火対象物 延べ面積 2万㎡以上
学校等 (7項)	図書館・博物館 (8項)	
公衆浴場等 (9項)	車両の停車場等 (10項)	① 階数が4以下の防火対象物 延べ面積 5万㎡以上
神社・寺院等 (11項)	工場等 (12項)	
駐車場等 (13項イ)	その他の事業場 (15項)	
文化財である建築物 (17項)		
地下街 (16項の2)		延べ面積 1,000㎡以上

(階数は、地階を除く)

自衛消防組織の編成例



※
自衛消防業務
講習修了者